

(様式第 1 号) (第 4 条関係)

市民意見提出手続実施概要書

次の案件について、市民の皆さんなどからの御意見を受け付けています。

施策等の名称	さぬき市障害者計画 (第 5 次)・さぬき市障害福祉計画(第 5 期)及び第 5 次 1 期障害児福祉計画(案)	
意見募集の趣旨	さぬき市では、障害者基本法に基づき「さぬき市障害者計画」、障害者総合支援法に基づき「さぬき市障害福祉計画」を策定しています。今回、さぬき市障害者計画 (第 4 次) 及びさぬき市障害福祉計画 (第 4 期) が、平成 30 年 3 月で計画期間が終了することに伴い、次期計画の案を策定しましたので、皆さまからの意見を募集します。	
公表資料	政策等の概要	さぬき市障害者計画 (第 5 次)・さぬき市障害福祉計画(第 5 期)及び第 5 次 1 期障害児福祉計画(案)
	関連資料	
公表方法 公表場所	・さぬき市ホームページ ・さぬき市健康福祉部長寿障害福祉課 (長尾支所) 及び本庁 (生活環境課)、津田支所、寒川支所、大川支所の受付窓口での閲覧 ・	
意見の 募集方法	募集期間	平成 30 年 1 月 26 日 ~平成 30 年 2 月 26 日
	提出 できる人	・本市に居住、勤務又は在学する方 ・本市に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体 ・本市に納税義務を有する方 ・施策等の案に直接的な利害関係を有する方
	提出方法	・窓口への持参 ・郵送 ・ファクシミリ ・電子メール
	提出様式	さぬき市障害者計画 (第 5 次)・さぬき市障害福祉計画(第 5 期)及び第 5 次 1 期障害児福祉計画(案)に対するご意見
意見の 公表予定 時期	【平成 30 年 3 月頃】	

施策等の案についてのお問合せ先 (意見の提出先)

さぬき市役所健康福祉部福祉事務所長寿障害福祉課
住所：〒769-2392 さぬき市長尾東 888 番地 5
電話：0879-52-2516 ファクシミリ：0879-52-2990
電子メール：chojyusyogai@city.sanuki.lg.jp

